

資料2

# 国際会計基準について (米国の状況)

# 米国証券取引委員会によるロードマップ案(2008年11月)の概要

- 2008年11月14日(金)公表 (案の公表は、8月27日に議決)
- 内容は、米国公開する米国企業に対し、国際会計基準(IFRS)の適用(adoption)について
  - ・一部公開企業には、2009年度からの早期適用を容認(注:現時点で早期適用は認められていない)
  - ・その他公開企業への強制適用(2014年度から段階的)の是非を2011年に決定  
→本ロードマップ案は、そのための要件(マイルストーン)を提示

## 2009年度財務報告からの早期適用 (注: 現時点で早期適用は認められていない)

- 一部米国企業(注)に、2010年に提出される財務報告(=2009年12月期)に関し、IFRS使用の選択権を付与。  
(注)各産業の時価総額上位20社(外国企業を含む)の大半がIFRSを使用している産業において、当該20社に入る米国企業。
- IFRS選択的適用の条件(本文では、以下2案を併記)
  - A. 適用時において、IFRS1号(IFRSの初度適用)の規定に従い、IFRSへの変更の影響(1年分)を開示する。
  - B. 米国基準に従った財務情報(非監査)を(移行時だけでなく)毎期、3年分記載する。  
→規則案では、案Bを提案。

## 2014年以降の段階的な強制適用

- 2014年度からの段階的適用(注)を念頭に、米国企業に対する国際会計基準(IFRS)の使用の義務付けを行うかどうかを2011年に決定
  - (注)2014年12月15日以降終了する会計年度～大規模早期提出会社(株式時価総額7億ドル以上)
  - 2015年12月15日以降終了する会計年度～早期提出会社(株式時価総額7500万ドル以上)
  - 2016年12月15日以降終了する会計年度～その他公開企業
- その際、それまでの要件(マイルストーン)の進捗状況を踏まえて決定。
  - (注)IFRSの基準内容の改善、投資家や会計士等の教育・訓練、国際会計基準委員会財団(IASCF)のガバナンス・資金調達等  
→なお、IFRS基準設定プロセスへの監視は、モニタリング・ボードを通じた間接的なものになることに言及
- コメント期間は、官報掲載後150日間(4月20日)

## 米国証券取引委員会による声明とワークプラン(2010年2月)の概要

○2010年2月24日公表

○国際会計基準(IFRS)について

- ・単一で高品質な国際的な会計基準及び米国基準とIFRSのコンバージェンスへの支持を確認
- ・IFRSを米国企業の財務報告に導入すべきか(incorporate)については、ロードマップ案(2008年11月)で提案されていた2011年に決定(ワークプランに基づき検討)
- ・ロードマップ案に示された早期適用は制度化しない

### 声 明

○単一で高品質な国際的な会計基準及び米国基準とIFRSのコンバージェンス作業への支持を確認

○IFRSを米国企業の財務報告に導入(incorporate)すべきかについては2011年が変わらず決定時期である

○仮にIFRSの導入を決定した場合には、移行期間が最低4~5年必要であることから、2015-16年を目途に義務化することを表明(ロードマップ案では2014年度からの段階的適用が前提)

○ロードマップ案に示された早期適用は開始されない

### ワークプラン

○SECスタッフが情報(注)を更に収集・分析とともに、仮に導入した場合の企業のコスト、税制等他の規制へ与える影響、移行にあたっての課題等を分析し、2011年にSEC委員がinformed decisionを行うための十分な判断材料を提供することを予定

(注)IFRSの質・基準設定主体のガバナンス・投資家の教育・米国の規制環境

適用企業の会計システム等に与える影響・人的資源等に関する情報

○SECスタッフは、定期的にワークプランの進捗状況のレポートを委員に提出・公表する予定

## IASB・FASBコンバージェンス作業の延期発表(2011年4月)の概要

2011年4月21日、国際会計基準審議会(IASB)と米国財務会計基準審議会(FASB)は、コンバージェンス・プロジェクトの数ヶ月延期を公表。

- コンバージェンス(MOU)の対象となっていた主な短期プロジェクトの大半は完了済もしくは近く完了見込みであり、残っている重要かつ今後両ボードによる議論が必要なMOUプロジェクトは、『金融商品会計』、『収益認識』、『リース』の3つ。
- これら3つのプロジェクトの完了目標は、当初は2011年6月であったが、2011年中に完了期限を延期。当該完了期限は、G20提言とも整合的なものである。
- 両ボードは、関係者の関心も踏まえつつ、 基準改訂の影響を検討する。また、基準化にあたっては、再公開草案の策定が必要か、アウトリーチ・影響度調査が十分であるかを検討する。
- IFRS財団評議員会は、IASBの基準設定プロセスの適切性について、従来以上に監視する。

## 米国証券取引委員会によるIFRS適用に関する作業プラン(2011年5月)の概要

2011年5月26日、米国証券取引委員会(SEC)は、国際会計基準(IFRS)を米国で導入する(incorporate)までの1つの方法を示した作業プランをスタッフペーパーの形で公表。

- IFRSを一定期間(例えば5~7年)中に米国基準へ順次取り込んでいく(replace)。
- 最終的に、米国会計基準に準拠していれば、IFRSに準拠している旨企業が主張できるようにすることを目的としている。
- IFRSを取り込むにあたって行うエンドースメント手続では、極めて異例な状況において、IFRSからの修正(modification)を行うこともある。
- 会計基準を、3つのカテゴリーに分類し、作業を行う。

①国際会計基準審議会(IASB)と米国財務会計基準審議会(FASB)がコンバージェンスを実施している基準

⇒ コンバージェンスによりIFRSが米国基準に取り込まれる

②IASBが今後策定もしくは改訂を行う予定の基準

⇒ 米国基準として取り入れるか否かを個々の基準ごとに検討

③上記以外の基準(IFRSに存在しない基準も含む)

⇒ ②と同様、米国基準として取り入れるか否かを個々の基準ごとに検討

(注) SECは、上記方法は1つの選択肢であり、最終的な方針ではなく、また、SECスタッフの文書でありボードの考えを示すものでないとしている。その上で、適用の是非や内容については、2011年中に判断する予定としている。

# シャピロ米国証券取引委員会委員長の発言に関する記事

THE WALL STREET JOURNAL.

WSJ.com

JUNE 21, 2011, 12:57 PM ET

## SEC's Schapiro Lukewarm on International Accounting Rules

Mary Schapiro, the chairman of the Securities and Exchange Commission, said the agency supports recent decisions by accounting bodies to slow down some of their convergence projects, particularly as companies and investors debate whether they would really have anything to gain from U.S. companies moving to International Financial Reporting Standards.

Speaking at The Wall Street Journal's annual CFO Network meeting in Washington D.C., Schapiro readily admitted that there isn't a big push from either multinationals or shareholders to move to international financial reporting standards.

In response to a question from Bank of America's CFO, Chuck Noski, Schapiro said, "We have not heard from a lot of shareholders that we have to go (to IFRS)."

"We've heard the contrary... 'Why would we take this step toward international accounting standards?'"

She also said that even companies that should be the largest supporters of international standards — multinationals with big overseas operations — aren't particularly excited about IFRS, particularly when they consider the cost.

Schapiro said the SEC had started down a path of convergence "before I arrived."

She also said the SEC has heard "loud and clear" from companies that there are too many new accounting rules. The Financial Accounting Standards Board and International Accounting Standards Board said recently that they would not hold themselves to a June 30, 2011 deadline for convergence and would take more time on key projects.

Schapiro said there were benefits to having a single set of global accounting rules, but that if it decides U.S. companies should ultimately adopt IFRS, the SEC would want to make sure that other U.S. regulatory agencies and tax authorities are prepared, and that companies would not face too much difficulty changing contract terms and bank loan covenants that rely on U.S. GAAP. Any transition period could be expected to be at least 5 to 6 years, she said.

The SEC is expected to clarify its thinking and make a decision on IFRS by the end of this year.

# シャピロ米国証券取引委員会委員長の発言に関する記事

## 米、国際会計基準先送りも

### SEC委員長「適用、慎重に判断」

国際会計基準を巡る  
主要国の取り組み

欧州連合(EU)	05年から強制適用
米 国	国際基準との共通化作業中。 11年に強制適用の是非を判断
日 本	10年3月期から任意適用。12 年に強制適用の是非を判断。 開始時期は延期の方向
韓 国	11年に強制適用
豪 州	05年から強制適用

SECは米金融規制の  
詳細を決める作業が大詰  
めを迎へ、会計基準の優  
先順位が下がっている。

SEC委員長は、「IFRS適用  
を求める米企業や投資家の声はそれほど多くは  
ない」と語り、適用の是非を慎重に判断してい  
く方針を示した。5月下旬にSECの実務者レ  
ベルが示した事実上の先送り案を認めた形だ。

【ニューヨーク・川上穂】米国で国際会計基  
準(IFRS)の導入機運が後退している。シ  
ャピロ米証券取引委員会(SEC)委員長は21  
日にワシントン市内で講演し、「IFRS適用  
を求める米企業や投資家の声はそれほど多くは  
ない」と語り、適用の是非を慎重に判断してい  
く方針を示した。5月下旬にSECの実務者レ  
ベルが示した事実上の先送り案を認めた形だ。

## 景気減速懸念で機運後退



SEC委員長は、「IFRS適用  
を求める米企業や投資家の声はそれほど多くは  
ない」と語り、適用の是非を慎重に判断してい  
く方針を示した。5月下旬にSECの実務者レ  
ベルが示した事実上の先送り案を認めた形だ。

SECは5月下旬に国  
際基準の適用に関する実  
務者の素案を公表した。  
実際に導入する場合も5  
月に任期を終えるIASBの  
トウェイ・ディー議長は6  
月に任期を終える。20カ  
国・地域(G20)首脳会  
議では「高品質で単一の  
会計基準を実現する」と  
いう目標を掲げてきた  
が、先行きには不透明感  
が増している。

日経新聞(夕刊)3面  
2011.6.22